

仁木工業株式会社・資格取得維持支援規程の概要

目的

- ・この規程は、仁木工業株式会社の資格取得維持支援に関する事項を定めています。

定義

- ・資格取得維持支援とは、対象の資格講習にかかる費用を会社が負担する制度です。

対象資格

- ・建設業許可取得に必要な資格
- ・法令に基づく選任が必要な資格・講習
- ・効果が期待できる資格・講習

適用範囲

- ・対象者は、対象資格・講習に関連する業務に従事する従業員で、社長が認定します。

資格取得の支援

- ・合格者や講習修了者に対して受験・取得費用を支給します。

取得費用支給

- ・受験料、旅費、教材費を全額支給
- ・講習料を全額支給

資格取得情報への登録

- ・取得者は資格取得情報を登録し、必要に応じてホームページに掲載します。

その他

- ・資格取得後1年以内に退職する場合、資格取得費用を返納する必要があります。

対象資格取得者報奨金

資格取得者に報奨金が支給されます：

- ・国家資格（難易度：大）：80,000円 1級相当（技術士補は20,000円）
（土木技術士は150,000円、1級建築士は100,000円）
- ・国家資格（難易度：中）：40,000円 2級相当
- ・国家資格等（難易度：小）：30,000円
- ・その他資格（難易度：軽）：20,000円